



富士河口湖町

議会だより



郷土に想いをはせ「いやしの里」創り事業の茅刈りに励む風景

- ◆議会役職員一覧表 ————— 3p
- ◆こういうことを決めました ——— 4～5p
- ◆3 常任委員会報告 ————— 6～8p
- ◆一般質問 ————— 9～13p
- ◆特集 ————— 14～15p

12月
定例議会



地方政治氷河期を真の両輪で乗り切る

富士河口湖町議会議長 白 壁 賢 一

西年にふさわしい飛躍の年を迎えられた町民の皆様にご慶び申し上げます。

富士河口湖町も平成十五年十一月十五日合併以来、早いもので一年有余が過ぎ四十四名と言う大所帯での議会にもなれ新生富士河口湖町民の皆様の負託にこたえるべく議員各位精力的に議題を審議、更には、町民等しく幸せな生活が送れるよう議会の権能を生かし町政発展のために努力しているところであります。

さて、今年度は皆様ご案内のとおり「三位一体改革」本番の年であり我々地方議会人としても性根を据えて取り掛かなければ将来の富士河口湖町に禍根を残す重要な年でもあります。政府は地方分権推進法更には、地方分権一括法、それを受ける形で三位一体改革を推進しているわけであ

りますが、国財政の建て直しが優先しているのか、本来の目的である分権改革、特に地方の時代としての改革を置き去りにし権限、税源の移譲もそこに住民負担増に没頭、更には、地方財政の根幹である地方交付税にも手をつけシャウプ勧告以来日本を均一的に発展させてきた制度自体を変えようとしています。

これらは何を意味するのか、所謂、財政力の弱い、自主財源が少ない、更には汗をかかない地方公共団体は企業で言う「倒産も止む無し」と言ったところでしょう。今年度は地方六団体の直訴によりかろうじて地方交付税は十六兆九千億円確保できたものの全国の地方公共団体は、二〇〇五年予算編成に苦慮しているのも事実です。我々富士河口湖町としても例外ではなく二〇〇五年予算編

成において画期的な改革が必要であります、慣習や前例に捉われない施策の実施、所謂地方政治のOJTを実行していかなければならぬと考えます。今までの議会であれば行政に対してのチェック機能さえ実施していれば良かったのですがこれからの議会は、まさしく「両輪の如し」で財政、施策にも一歩踏み込み、立案の段階から提言を行い、町執行部と協議、協力し、議会が一丸となつてこの

地方政治の氷河期を乗り切り町民の皆様が富士河口湖の町民として誇りが持てる町にしていかねければならないと考えております。

ピンチは、チャンスでありますし、これからが富士河口湖の本領発揮の時です、皆様の深いご理解をよろしくお願い申し上げます。

行政報告



清流へのアプローチ

富士河口湖町長 小佐野 常 夫

富士河口湖町の合併一年を振り返って、議員各位と共に取り組んでまいりました事務事業の一端を述べさせていただきます。

まずはじめに、十六年度当初の編成ですが、厳しい財政状況においても町の将来の骨格をなすものとして、議員さん或いは職員から行政改革を含めた提案をいただいた経過がありました。

新町の本格予算に対してそれぞれの提案で、ゼロベース編成を基本として望んだ結果として合併におけるスケールメリットがあるとしても約三億五千万円の軽減が図れたことが大きな成果だと自負しております。

平成十七年度の予算編成に臨むときとなりましたが、政府与党では、地方交付税について、地域において必要な行政課題に対して、適切に財政措

置を行うなど「基本方針二〇〇四」を遵守することとし、三位一体の改革がまだ一部不透明ではあるものの、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税や地方税は確保するとしており、これらに期待しながらも、新しく導入している地方自治体への支援策に取り組みめるような高い情報力で財政確保を図り、更には町税をはじめとする一般財源の確保に努めべきと考えております。

いづれにいたしましても、十七年度予算は、現年以上に歳入の確保や経費の削減はもとより、多角的に事務事業の見直しを徹底し、限られた財源を重点的且つ効果的配分を行うなど、努めて工夫を重ねることが肝要であると感ずるところであります。

こうした観点に立った政策例として、「観光空間モデルづくり事業」があります。いやしの里西湖エリアは、合併当初の建設計画に折り込んでいたように特例債を全額充てる予定でありましたが、国のモデルづくりの認定をいただいたことにより国土交通省のまちづくり交付金事業の支援が得られることになりました。更に、駅前から船津浜に到る天上山周辺と大池エリアに加えて、河口湖南岸の勝山・大嵐エリアが十一月十二日（昨年）に追加認定いただいております。

私としては少なくとも、合併後の十年間で町がパワーアップし体力をつけるためのインフラ整備をはじめとする振興策の住民サービスが、将来合併の生死が問われる重要な期間であると捉えているところであります。

富士河口湖町議会役員一覧表

平成16年12月17日現在

議会議長 白壁 賢一		議会副議長 流石 市朗	
総務常任委員会 (14)	(長) 朝比奈充知 小佐野一久 流石 市朗 梶原 忠雄 駒谷 隆利	(副) 渡辺余緒治 渡辺 慎次 渡辺 武彦 渡辺 重寿 白壁 賢一	望月 幸子 堀内 弘一 堀内 勝 小佐野坦子
文教社会常任委員会 (15)	(長) 小佐野 勝 渡辺 周次 古屋 一哉 小林 博文 流石 利道	(副) 三浦 勇揮 流石 安正 三浦 準治 井出庄一郎 渡辺 岩次	堀内 定 三浦隆一郎 小川 清治 渡辺 満 小佐野弘士
産経土木常任委員会 (15)	(長) 渡辺 勝利 三浦 利信 古谷 芳信 高山 泰治 渡辺 一正	(副) 倉沢 鶴義 小佐野 量 梶原 恒夫 三浦 洋恵 梶原 哲次	渡辺 秀一 在原 長一 倉沢 石根 梶原玄之雄 堀内 直人
議会運営常任委員会 (10)	(長) 堀内 直人 小佐野 勝 高山 泰治 小佐野弘士	(副) 渡辺 重寿 渡辺 勝利 梶原玄之雄	朝比奈充知 小佐野 量 渡辺 一正
議会だより編集委員会 (10)	(長) 三浦隆一郎 流石 安正 小林 博文 小佐野弘士	(副) 古屋 一哉 渡辺余緒治 渡辺 武彦	堀内 定 三浦 準治 駒谷 隆利
監 査 委 員	倉沢 鶴義		



総務常任委員会



文教社会常任委員会



産経土木常任委員会

こういうことを 決めました。

第七回臨時議会を十月二十日に、第八回臨時議会を十一月十一日に、第九回臨時議会を十一月二十九日に開催し、全議案を原案どおり可決した。

第七回臨時議会 報告（専決処分）

勝山財産区特別会計補正予算

・繰入金 百八十六万千円

富士河口湖町一般会計補正予算

・勝山少年野球関東学童軟式野球大会
県大会出場補助金 十万円

第七回臨時議会 議案

富士河口湖町一般会計補正予算

・健やか山梨二一地域活性化促進事業費
補助金 四十万四千円

・温泉入浴指導員養成講習会受講補助金 八十万九千円

・不審者取締りステッカー作成委託料 三十万円



不審者取締りステッカー

・船津地区交流センター改修工事請負契約

一億一千百四十六万円

・防災行政無線施設更新設置工事請負契約

九千六百四十九万五千円

第八回臨時議会 報告（専決処分）

・災害救助費（新潟中越地震対策）

二百二十二万四千円

第八回臨時議会 議案

富士河口湖町一般会計補正予算

・大嵐町営住宅建設事業費

二千八百四十万円

人事

・農業委員会委員

古屋 一哉

高山 泰治

石川 利郎

第九回臨時議会 議案

高齢者体力づくりセンター増築工事請負契約

六千二百四十七万五千円

西湖いやしの里根場体験教室棟・案内所棟新築工事請負契約

五千四百八十万円

請願

平成十七年六月に、施行予定の特定外来生物被害防止法について、地域経済の安定をはかる為に求める意見書を国に提出することを求める請願

趣旨

「特定外来生物による生態系等に関わる被害の防止に関する法律」に関して、河口湖・西湖に生息するブラックバス（ライジマウスバス・オオクチバス）を指定種としないう、国に求める意見書の提出

平成十六年富士河口湖町議会定例会（十二月定例）は平成十六年十二月十七日から十二月二十日までの五日間開催され、条例・規約八件、町道の路線認定。補正予算四件の提出議案をすべて可決、同意した。

一般会計補正予算

九千三百一十一万円を追加

主な使いみちは、

・人件費（職員手当等）の減額

△一億五千六百五十五万円

・確定申告システム導入委託料等

五百七十万二千円

・戸籍住民登録費

五百八十九万千円

・農業委員会委員選挙費の減額

四百八十五万五千円

・介護保険特別会計繰出金

二千万円

・児童館工事費

百七十万円

・旬のやまなし地産地消事業補助金

十八万円

・茅収集委託料

千八百万円

・蝙蝠穴管理費

六十六万円

・一般道路新設改良費等

二千四百万千円

・まちづくり交付金ワークショップ委託料

百万円

・公園事業費

千五百九十万五千円

・河川ポケットパーク公有財産購入費、プール地質調査、街なみ環境整備事業他

三百十八万八千円

・耐震診断業務委託料

三百十八万八千円

・小立小学校管理特別教室の耐震診断

二千三百四十九万五千円

・図書館費

十一万六千円

・文化財保護費（富士御室浅間神社本殿建造物防災施設保守点検等）

条例・規約の変更

・西湖蝙蝠穴管理施設条例

「管理施設」を「管理棟及び公衆トイレ、駐車場を除く管理施設」に改正

・富士河口湖町行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する条例制定

・富士河口湖町防犯カメラの設置及び維持管理条例の制定

・富士河口湖町老人医療費助成金支給条例の一部改正

・富士河口湖町特別顧問設置条例

「町の適切な行政運営に関し、町長に助言を行うものとする。」を「町の地域振興に関するものとする。」に改正

・富士河口湖町行政区域長設置条例の一部改正

第4条の各号を次のように改める。

一 行政区内の自治会等の調整に関すること。

二 行政区内町民への連絡調整に関すること。

三 行政区内の防災対策に関すること。

四 行政区内の地域づくりに関すること。

五 町に対しての要望事項に関すること。

六 その他町長が必要と認めた事項の処理に関すること。

町道の路線認定

・大字船津字鐘撞堂

・大字船津字上海言塚

・大字小立字呉井塚

・大字長浜字東八杭



財産区特別会計補正予算

・船津財産区 土地管理費

二十六万円

・小立財産区

小立少年野球備品購入補助繰出金

十万円

・河口財産区 街区公園用地購入繰出金

百四十万千円

・大嵐財産区

足和田簡易水道事業特別会計繰出金

百五十万円

・富士河口湖町介護保険特別会計補正予算

・介護サービス等諸費

三千七百万円

・支援サービス等諸費

二百八十万円

・償還金及び還付加算金

三百六十七万円

・富士河口湖町水道事業会計補正予算

・営業費用

八十二万円

・営業外費用

百二十九万円

・大石簡易水道事業特別会計補正予算

・維持管理費等

千二百八十万円

・河口簡易水道事業特別会計補正予算

・維持管理費等

四百九十九万円

・足和田簡易水道事業特別会計補正予算

・維持管理費等

千三百六十二万二千円

・下水道事業特別会計補正予算

・公共下水道事業費

一億二千二百八十万円

・流域下水道事業費

千五百九十万円

・公債費利子

九十万円

委員会報告

総務委員会 常任委員会

委員長 在原 長一
副委員長 梶原 恒夫

委員
渡辺 周次 井出庄一郎
流石 安正 流石 利道
三浦 勇揮 倉沢 石根
三浦 準治 三浦 洋恵
渡辺 勝利 梶原 哲次
三浦 利信 堀内 直人

総務常任委員会関係補正予算

所管全般

質問 個人町民税と固定資産税の滞納繰越分の増額補正二千万円は評価される。今後の改善点は。

税務課長 固定資産税と税金一般に対する滞納整理等は、まず滞納している方と面接ができる時間帯に訪問するよう心がけている。最悪の状態になったときに強制執行等を行う。

質問 災害防災ネットワークを立ち上げて、住民に推進協力を得やすい対策、対応は。

管理課長 自治会、区等が災害をお互いに守っていくことを中心として、広報活動をしている。災害のボランティア関係は、地域の中で区長、地区民

生委員、福祉委員等を中心として、災害弱者の方を援助及び援護していくよう対応を考えている。

質問 滞納整理徴収係の休日及び夜間の勤務体系は。

税務課長 徴収係は四名おり、一ヶ月のうち休日勤務は大体一日か二日、夜間等の勤務は時差出勤を行い、二十一時頃までを平常勤務としている。

質問 防災計画の中で、耐震型防火水槽を逐次緊急性のあるものから設置しているが、本年度の設置場所と数は。

管理課長 十六年度は、役場庁舎の入口と町民体育館の北側に完成した。

質問 防災無線は、特に防犯・防災で活躍しているが、未設置箇所がある。今後の設置予定は。

管理課長 本年は、旧河

口湖町で子局二十九基と、勝山地区が六基である。同時に、個別受信機を旧河口湖町へ三百台整備する予定である。十七年度は、足和田地区と旧河口湖町の中継局を含む子局を整備する予定である。同時に、個別受信機の整備も考えている。

質問 旧足和田村に農地で駐車場か運動場に使用しているところがあると聞くが、現況課税は。

税務課長 勝山地区と足和田地区は、現在一筆調査を行っている。十七年八月か九月以降の時期に、地方税法に基づき調査報告を地権者に事前に行い、なおかつ一月一日現在の認定日までの間に、現況に復せる方は復してもらって、現況の地目どおり課税する。

質問 町全体の現況課税は。

税務課長 旧河口湖町の現況課税はきちんとしている。旧勝山村と旧足和田村は、その当時の自治体としての賦課状況が、現況課税に手が回らなかったという状況に聞き及

んでいる。

質問 未登記分について、道路分に対する土地の協力者が、その協力した部分の固定資産税を土地から引いているか。

税務課長 どの道路が、何時、どの契約により、どう町道認定が行われ、何時工事が施工されて提供されたか、建設課から書類が具備された上で、事前に協議等がされ、合議されたときは、課税はしていない。

質問 県では、中越地震を踏まえて、公共施設の避難場所、公民館、体育館の耐震化が約四割まだしていないということであるが町の状況は。

管理課長 避難施設については耐震化していない施設もある。また、避難場所についてもふさわしくない場所もあるので、防災計画の中で見直しを図っていききたい。

質問 上九一色村では合併について、鳴沢村と富士河口湖町のどちらにするかということで揺れて

いるが町長の見解は。
町長 正式に、上九一色村から要請があった場合は、まず議員・地域住民・地域振興協議会と相談する。

質問 災害が発生し緊急を要する非常事態があった場合、自衛隊の要請は。

管理課長 災害の程度を判断の上、町長から県知事に申請し、県知事から自衛隊へ要請する。

質問 災害時における備蓄の非常食について、賞味期限は 管理は。

管理課長 五年を目処に替えている。勝山地区・足和田地区も新しく購入した。

質問 非常食の場合に防火水槽を飲料水として使用する処置方法は。

防災係長 定期的に水を入れ替えた防火水槽に限り、ろ過して飲料水に確保できるものである。また、小立地区と大石地区に飲料水兼用耐震性貯水槽が設置されており、常時飲料水として使用できる。

文教社会 常任委員会

委員長 堀内 弘一
副委員長 小佐野 久

委員
渡辺 秀一 梶原 忠雄
望月 幸子 小佐野 坦子
渡辺 余緒治 駒谷 隆利
小佐野 勝 梶原 亥之雄
流石 市朗 白壁 賢一
渡辺 満 渡辺 一正
古谷 芳信

所管全般

四歳が四月一日より六ヶ月未満の子供すべてBCGという事で大分年齢が下がり一二四名が該当する。

環境課長 新町の合併の時の課題として出された経過があり基本的には春の桜、秋のみじを考えると里山づくりをコンセプトに事業を進めていく計画である。

質問 小立小学校の体育館の改修工事はどのような方向づけで計画か。

学校施設係長 相当年数も経過しているという事で現地調査や耐震診断の結果を受け改修工事の設計、予算額等に基づいて検討し事業を進める。

質問 管内の学校に現状で何人の町費負担教諭が配置されているか。

教育長 現在湖南中、北中に英語助手教員それぞれ一名教育委員会に一名管内小中学校に七名配置され十六年度は一〇名である。

質問 町単教諭を配置した事によって学校現場の教育効果は。

教育長 我が町では町費負担で小学校三年生まで三〇人学級を実施している。細かいところに目が行き届いて、学習面とか行動面について細かい指導が出来る効果がある。

又障害を持った生徒を対象として担任と特別支

援の弁護士により効果的な指導も出来るようになっていっている。

質問 本町の場合は早くから町単も配置され子供達は幸せだが教育委員会で実態を把握して一名、二名は学校間の調整をし県から教師が来て正常な授業をする考えはないか。

教育長 三〇人学級が望ましい事はわかっている。法律で定められているのは四〇名であり、学校を選ぶのは子供・保護者の自由選択なので現状では教育委員会の立場からは言えない。

○平成十六年度富士河口湖町介護保険特別会計補正予算(第二号)

○平成十六年度富士河口湖町一般会計予算(第一〇号)の内文教社会常任委員会関係補正予算

質問 居宅介護という中で補正は対象者がふえているという事か。

保険課長 昨年実績に基づき予算計上したが居宅支援サービスの利用度が多くなったためである。

介護保険係長 要支援の関係も昨年は二四〇二六名が最近は一六〇三〇名とふえている。

質問 健康増進という事で歩行者や老人の筋力トレーニング等を政策的に

入れているがその効果は。

介護保険係長 生き生き健康づくり広場とか高齢者健康づくりプラザの方

での予防、又介護予防の関係で認定率自体は県内平均五四%よりかなり低い一〇%という事で効果は出ている。

質問 予防費は法改正によるワクチンの材料費と

思うが何人位該当か。
健康増進課長 結核予防法の改正により今までの

質問 図書館と子供未来創造館の完成後の運営は。

生涯学習課長 両館とも平成十八年度中にオープンする予定だが職員の増員は見込めないで図書館司書の資格をもったアルバイトやボランティア

で補填していきたいと考えている。

質問 旧足和田村役場の南側の権現山はどのような整備をする計画か。

小立小学校建設現場視察



産経土木 常任委員会

委員長 古屋 一哉
副委員長 朝比奈充知
委員 堀内 定 堀内 勝
三浦隆一郎 渡辺 重寿
小川 清治 渡辺 岩次
小佐野 量 高山 泰治
小林 博文 小佐野弘士
渡辺 慎次 倉澤 鶴義
渡辺 武彦

町道の路線認定

平成十六年度富士河口湖町水道事業会計予算
平成十六年度大石簡易水道事業会計予算
平成十六年度河口簡易水道事業会計予算
平成十六年度足和田簡易水道事業会計予算
平成十六年度下水道事業会計予算
平成十六年度産経土木常任委員会関係予算

質問 鐘撞堂グラウンド西側の住宅地の町道路線認定で、寄付行為が遅れて、町道認定が遅れたとのことですが、それ以外の土地は、町に登記されているか。また、雨水処理は、

建設課長 登記されています。雨水については、地下集水升が設置されているが、地形的に難しい場面もあり、他の地域と合わせ将来的に透水性の

所管全般

舗装に切り替えていく考えである。

質問 野鳥の森の芝生が、イノシシに荒らされているが対応は、

観光課長 四月以降、予算を取り、整地や芝生の手入れを実施していく。

質問 新町の遊休農地の

現況は、

農林課長 全地域の調査が終了し、地権者、面積について集計中である。

また、遊休農地の地権者に、今後の活用方法等のアンケートの準備をしているところである。

質問 下水道の水洗化率の現状は、

水道課長 旧河口湖町が七八・八% 旧勝山村が八八・九% 旧足和田村が八〇・七%であり、全体で八〇・七%となる。

質問 西湖のヒメマス養殖事業計画の進捗状況は、



ヒメマス養魚場建設予定地

農林課長 今現在、最有力地になっているのが西湖西側の元富士急で経営していたユースホステルの跡地であり、養殖事業

に適しているか電探調査をしているところである。

質問 観光案内所を兼ねたチャレンジショップがオープンしたが、今現在営業されていないと思われるが現状は、



チャレンジショップ

観光課長 商工会に委託して運営をお願いしてあるが、確かに現在営業されていないのは承知している。歩道の拡幅工事も視野にいれ、商工会と早急に対応していく。

質問 水道水が薬品のおいがすると聞いているが現状の取り組みは、

水道課長 水道法に基づきジュ塩酸ナトリウムを水一ℓに対し〇・一g以上入れなければならないので、最終の管の末端においてコンマ一以上とい

う基準で行い、平均してどこを測定しても〇・一から〇・二の範囲内で、今は、調整をしている。

質問 富士河口湖産のピノワールを使用し赤ワイン（カワグチコノワール）ができ非常に好評であるが、今後の計画は、

農林課長 大石地区で栽培しているぶどうの生育が順調で、一・五tほど醸造できた。新酒で一〇〇本を出荷し、残りは醸造所で樽で寝かせている。気候的にもこの地が栽培に適していることが実証されたと考えている。今後は違う品種のぶどう



河口湖産赤ワイン

も手がけ栽培面積を広げていき、将来的には当町に醸造所の建設をしたいという夢を持っている。

質問 中央公民館、図書館は、子供たちが多く利

用し、防犯の面からも、新庁舎周辺が暗いので、早急に街灯を設置する考えは、

建設課長 全体的な見地の中で見直しも当然考えているので、現地を確認し、負担区分があるので、早急に検討していきたい。

質問 河口Ⅱ期バイパスの工事が進行している。今の国道で河口の集落を通っている一三七号線も町道となり、交通量も減っていくと考えられるが、地域振興協議会から小京都のようにしていきたいとの要望があるが、町長の考えは、

町長 地域の方々に、時あるごとに将来のこの地区の町並みづくりの提案をお願いしているが、今、現在明確な計画がないのが実情であるので、

地域振興協議会、諸関係者と地域上げての取り組みの要請を改めてしていく考えであり、地域での自らの計画、構想をお願いする。

ここが聞きたい! いっぱん

質問



渡辺 武彦 議員

厳しい財政状況の中、町長が目指す活力ある町 魅力ある町、住んでよかった町の実現にむけ、十七年度予算編成の基本方針は。

町長 人口増、税の滞納整理による税収アップ、交付金のいち早い情報キャッチによる財政への寄与、職員を含めた経常経費削減への積極的取り組み、特例債の活用、減債基金積み立て等を行い新町における体力アップ、次世代へのストックが何よりも大事であると考えている。

人口増加は

町長 三百八十二名の増加があり、今後は、この人口増等が地方自治体の進捗を示す最も基礎的な数値であると考えている。今後五年間で九%の増が果せると考えている。

新町建設計画は

町長 議会との協議のなか、特例債をいち早く諸事業、特にインフラ整備等を含め進めていく方向

で理解は得られているが、国の厳しい財政状況をみると、新町の建設計画については、前倒し的に急いだほうが得策だと考えている。

税収は

町長 十六年度、塩山市、山梨市を越える三十三億八千万が見込まれる。今現在財政力指数〇・六四であり健全に今後も推移できると考えている。健全性を貫く上で、何よりも税収が一番であるので、

多いに意識していかねばならないと考える。

そのために、本年度設置した特別収納班により、本年九千万の滞納処理が見込まれるように、十七年度も積極的に、特別収納班を中心に滞納処理を図るとともに、税収のアップに努めていく。

経常経費は

町長 十六年度は、議員職員から経常経費削減の提言をいただき、予算編成を行い人件費、維持費等を含め、各般にわたり経費の抑制に努め、三億五千万減額、さらには、差金一億円が見込まれるほどの成果があったので、十七年度も、職員及び議員各位に経常経費削減に向けたさらなる積極的な提言を頂く事により、十七年度の予算編成に生かしていきたいと考えている。四十四人の議員各位の、経常経費削減に向けた率直な提言を期待している。

災害時におけるライフラインの確保と弱者対応は。

管理課長 全体的な備蓄量から、地区、個々へ対応をした場合はば充足している。

水道課長 飲料水の確保については、ろ過器が十五台あり、八時間稼働で、十二トンから十六トンの供給が可能となり一人一日三リットルを目安として四千から六千人に対応できる。

福祉推進課長 弱者対応は、民生委員、児童委員、福祉委員を初めとする多くのボランティアによる協力のもと情報伝達、非難、安否確認など含む体制を早急に作り災害時に備えたいと考えている。

食糧品等の備蓄は

機、投光機、タンカ、救急箱、チエーンソー、日用品セツト等々である。

管理課長 内容は、五目御飯、あべかわ餅、乾パンがそれぞれ千食、備蓄倉庫が六箇所あるので計一万八千食と、飲料水六千リットルが用意され、その他、毛布千枚、発電

乳幼児の備蓄対策は

管理課長 現状は備蓄していないが、オムツ、ミルク等々の備蓄に関して協議検討してい



備蓄倉庫 (船津小学校)



渡辺余緒治議員

子どもの安全対策と安全な環境づくり

質問 今年の夏以降、町内で不審者の出没が相次いでいるが、次の三点について町での対応は。

- 一、自らの安全は自らが守る意識づくり
- 二、お互いを支えあうコミュニティづくり
- 三、安全で快適な環境づくり

教育長 特に十月以降連続して数件の事件が発生したが幸い大事には至らなかった。子どもたちの安全確保には最大の努力を払わなければならないと痛感している。

第一点については、各学校では全校集会・学級会で集団下校の徹底を図っている。保護者には通学路の確認等をお願いし、不審者情報が入り次第、その都度学校だより・学級だよりで情報提供している。

第二点については、学校では保護者を対象に会議を開き、看板・街灯

(防犯灯)の設置、車による巡回、保護者・教職員のパトロール、ウォーキング協会へのパトロール依頼等について話し合った。

また、声かけ運動・挨拶運動を推進して地域との支え守りあうコミュニティづくりを行っていく。

第三点については、学校・家庭・地域・警察などの関係機関が一体となつての取組みが必要である。パトカーで町内を重点的に巡回していた

とき、町では防犯パトロール中のステッカーを貼った公用車で巡回・防災無線での放送・防犯の為の看板や街灯の設置を行っている。

また、犯罪被害防止と安全確保につながる地域安全マップ

の作成も検討する。

質問 「子ども一〇番の家」の連携とネットワークづくりも重要と思うが考えは。

教育長 学校では「子ども一〇番の家」の配置図を掲示し、保護者には地図を配布しているが、重要性を考え連携を深めネットワークづくりを推進する。

質問 防犯ブザーと居場所通報システム運用は。

学校教育課長 防犯ブザーが壊れやすいと言う報告は受けているが随時補給していく考えである。

町長 GPS等を使った居場所通報システムの運用は今後検討していく。安全・安心は、町民の願いであり環境づくりに取り組む。



「街頭犯罪防止」の看板配置

河口湖周辺の環境整備

質問 遊漁税による事業内容は。

管理課長 十五年度は三千二百五十万円あり、釣り客専用駐車場・トイレの設置がされ、河口湖治水組合事業として湖底の清掃等がされている。

質問 河口湖畔を一周するウォーキングトレイル(歩道)の完成予定と湖畔道路の拡幅整備計画は。

建設課長 ウォーキングトレイル(歩道計画)は地区により県と町の分担もあるが、平成十七年度では完了予定である。未整備の長浜地区等は河川区域の確定等を行いながら順次行っていく。

質問 湖畔南岸北岸の桜・もみじの植栽計画は。

建設課長 小立から長浜地域の河口湖南岸に桜、大石から根場地域まで河口湖・西湖の北岸にもみじを植え景勝地づくりをする。

町長 早咲きから遅咲きの桜を植栽し、「富士山・湖・桜」をアピールして名所づくりをしたい。



堀内直人議員

職員定数

質問 富士河口湖町の職員の定数計画は。

総務課長 新しい町の職員数は、現在二百四十名ですが、今後職員の減員と補強の均衡を保ちながら、二百名から二百十名の職員数として取り組んでいく。

未登記土地件数

質問 寄付された土地の未登記の件数、今後の対策は。

建設課長 未登記の件数について、旧河口湖で八千筆あったが、現在は相当数減つてきております。勝山地区では、百件程度長浜地区が頭を痛めておりますが、今後努力していく。



湖底の清掃

質問 河口湖・西湖の湖底の清掃は。

管理課長 湖底に推積したヘドロは、湖水を富栄養化すると共に、腐敗して水質汚濁を起こし、悪臭の発生源と、汚染の元凶となっている。

河口湖環境調査として、水質の改善を調査実施し、流入汚濁負荷量、家庭用の生活排水、営業排水であります。負荷量は、下水道の整備により減少している。河口湖環境整備推進委員会が利水、砂防、水質、自然環境、小畔利用、湖面利用等、環境問題全般にわたり検討する。

西湖は、河口湖より水質が良い状況で、町内の小・中学生は、総合学習の中で富士山と河口湖地域の自然、湖畔の植物、魚等学習しており、環境美化の面で、クリーンア

ツプ登校、キャンペーンの参加、独自の湖畔清掃等も実施し、継続していく。

防災対策

質問 富士山防災について、火山被害の課題を踏まえた広域防災体制の確立、富士山との共生のあり方を検討し、避難対策では、自主避難に関する呼びかけの範囲や緊急避難路の確保の具体的な規制区間の設定調整、一人暮らしのお年寄りや障害者の搬送、観光客の誘導体制等検討された。

再質問 新潟中越地震に始まり、十二月五日未明大雨と強風が吹き、富士山では有料道路と千ヶ所の崩れが起き、観光客の車三台が埋まった。富士山が爆発し、火災が起きたときの避難場所と経路は。

町長 ご指摘のとおり観光客を中心に、避難誘導を行い、防災、地震対策の意識の高揚を高め、南岸地区は火山防災、北岸地区は土石流の対応を中心にCATVを通じながら町民に呼びかけていく。

管理課長 富士北麓の市町村でつくる富士山防災協議会では、十一月に住民が富士山火山を知るための富士北麓住民ガイドマップを策定し、各家庭に配布した。

十月二十二日と十一月十二日の両日、防災講演会を開き、町民の方に、富士山噴火、土砂災



船を使った避難訓練

害を理解し、危機意識を持っていただき、災害が発生したときは、自分の生命、財産は自分で守る自助と、自治会・区会で助け合いながら守る共助の必要性を今後も広報活動を通じ、PRしていく。

質問 近年の交通の流れが、幹線道路のみの渋滞だけでなく支線道路までが混雑している。とくに県道富士河口湖線及び町道船津登山道線が混雑しているが、整備計画は。

まちづくり管理監 通称変電所前の交差点の改良については、県において平成十六年度末から着工の運びとなった。また、交差点より北側の船津登山道については、十字屋交差点の間は、平成十七年度より国庫補助事業により着手することとしている。交差点より東のスパルラインとの接続道路については、接続部の交差点改良を含め県に働きかけていく。



小川清治 議員

交通渋滞の緩和に 対する整備計画は

計画の進捗状況は。

まちづくり管理監 ようやく平成十七年度より事業化される運びとなった。自転車通行可能な車歩道を設置するものでこれについては、特に用地の提供等、地元のご協力をお願いする。

富士河口湖町の 教育ビジョンとは

質問 躍進する富士河口湖町をスローガンとした、五感を生かした体験活動を重視した教育ビジョンの策定が進んでいると聞くが。

教育長 「輝く郷土・躍動する富士河口湖町の教育」の基本理念のもと、たくましく心豊かな人づくり、学びの環境づくり、未来を築く文化づくりの三つの教育目標を掲げ、一、学ぶ喜びを実感する生涯学習の推進、二、子供を育む家庭、地域、学校の連携

三、未来を開く豊かな人間形成を図る学校教育の充実

四、明るい生活を支えるスポーツライフの実現

五、豊かな感性や国際感覚を持った潤いある生活を育む文化の振興

の五つを具体的施策として行うものである。これらは、教育諸課題の解決に役立ち、富士河口湖町の発展に寄与できると考えている。

質問 交流センター内に新たに設けられる町の教育機関、富士河口湖町立教育センターとは。

教育長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第三十条の規定に基づき設置されるもので、

一、教育の各部の専門的な研修を行い、教育関係者の資質、能力の向上を図る。

二、地域を生かした体験プログラムの開発推進

三、情報を活用し、教育の改善、充実を図る。

四、教育相談活動を充実

し、いじめ、不登校の諸問題の解決に努めるなどの事業を行う。

以上の事業に対応するために、所長には、経験と専門的な知識を有し、的確な判断ができ、現場に対し指導助言ができる者という見地から、現場の校長に相当する人物を充てたいと考えている。



富士河口湖町交流センター





三浦隆一郎議員

合併時の建設計画

質問 本年度の特例債での事業計画の予定金額、件数、内容は。

総務課長 本町の合併特例債での事業は合併十年間で八十二億円強の事業が可能である。その事業費の九十五%の七十八億円ほどが合併特例債として起債することができ、その償還金額の七十%が地方交付税として交付される有利な起債である。本年度予定している事業は十一事業で、総額は十四億四千七百七十万円となる。そのうち国庫補助金を除いた十二億九千三百八十万円の九十五%の十二億二千八百六十万円を合併特例債で借り入れする予定である。事業として、生活基盤の町道整備、事業の約一億六千万円、小立小学校増築事業約一億八千万円、町民体育館改修事業一億三千万円、

温泉掘削事業一億六千万円、旧河口湖役場改修一億二千万円、その他一般事業となっている。

合併時の県の支援事業

質問 計画として庁舎を起点に船津小海線の変更が勝山を通じ、大嵐入口を通過し、トンネル化して長浜に抜ける道路計画の進捗状況は。

建設課長 山梨県が主体による都市計画道路で、本年度は町、県で道路関係の変更等で、富士河口湖町において用途地域の指定また、小立の区画整理確定等、県と足並みを揃えながら計画している。県においては、十六年度の国庫補助及び都市計画決定を見た中で十七年度において全線の測量をし、建物移転等を含み、補償等の調査をする。五年以上八年未満という中で促進する予定である。

少子化対策及び高齢化社会を「幸齢化社会」に

質問 内閣府で発表した少子化の調査では、七十六・七%の方が将来不安や懸念を持っている。将来を見据えた町の対応、取り組みは。

福祉推進課長 共働きの家庭が安心して生み育てられるようゼロ歳児保育、延長保育を実践している。三歳未満児専用保育所も開設時は四十四名の受け入れが今日では七十五名の入所となり、今後入所希望者の増加が予測され、増設を視野に検討している。



高齢化社会の到来は必至であり、本町の高齢化比率は県下では低く、若く活力ある町といえる。しかし、地区的には高齢化が進んでいるのも事実で、その地区には介護予防事業の転倒骨折予防教室や筋力アップバランス

能力の向上を目指し取り組んでいる。また、健康プラザに大勢の町民が利用できるよう従来のコースに加え勝山、足和田地区に高齢者・障害者を対象に無料バスを運行している。

神秘的な西湖の紹介

質問 「フジマリモ」「ヒメマス」及び他の魚の生息状況、透明度等を最新の技術を持って表現したいが。

観光課長 マリモは県の天然記念物に指定されており、貴重な資源であり、永続的に守っていくためにも生息場所等を公開すべきではない。



フジマリモ



流石利道議員

開かれた行政運営

質問 対話による開かれた行政運営について、昨年同様、議会からの声を予算に反映する用意は。

町長 今年度も昨年と同様議会を中心として各地域の地域振興協議会等、あらゆる場面を通じて対話し、住民との合意形成を旨として行政に取り組んでいく。レポートの提出は議会にお願いする。

青少年の健全育成のための施設整備

質問 青少年の健全育成のための施設整備の骨子と具体的な内容及び有害情報の氾濫を規制する具体的な施策は。

町長 他地区にはないような施設の利用が享受できる地域の進展を図り、教育の場面でも大きく期待している。

子供創造館、図書館を

本年度の予算に予定した。県の助成、林野庁の支援により、二億円から二億五千万円が見込め、これらを活用して、ハード面に取り組んでいく。

子供たちとの話し合いの会で子供創造館に魅力を感じていることが分り、映画館的な部屋とかIT関係の部屋が欲しいという要望もあり、検討する。

生涯学習課長 創造館はプレイルーム、パソコンルーム、創作室、視聴覚室を備えた、木造平屋建千㎡を予定している。

図書館は読書スペース、中・高生向けコーナーを設け、考える力、読解力、分析力等の向上を目指して、読書の推進を図り、平屋建二千㎡で計画を進めている。青少年非行防止対策では、ビデオ等の有害図書類の規制については、山梨県の青少年保護育成のための環境浄化に関する条例に基づき、ビデオ、写真、録音テー

質問 旧勝山村の町なみ環境整備事業として、屋

町なみ環境整備事業

家族等を含め、自己防衛をすることが大事で、そのための情報をPTA活動等通じて啓蒙していく。

プ等の中で有害図書と指定されたものについては、陳列は屋内でかつ、容易に監視できる場所に置き、青少年は購入禁止の表示をすることになっている。また、自動販売機への有害図書類の収納も禁止されており、違反すると罰金が科せられる。

しかし、携帯電話、インターネット通信については、規制する方法は今のところない。

町づくり交付金及び景観計画の中で補助金制度を残しながら、地域の景観を確立していくよう全体像を再検討する。



イチイの垣根づくり

根・壁の色の統一、ブロック塀からイチイの垣根づくり、道路の拡幅工事等が行われてきたが、今後の継続は。

建設課長 現行の事業が平成十七年度に終了した後に道路整備とは別の考えの中で継続する。

埋蔵文化財について



高山泰治議員

質問 国道一三七号線Ⅱ期バイパス建設に伴い、滝沢遺跡、井坪遺跡、炭焼遺跡、塚越遺跡が発見された。塚越遺跡から発掘された完全な形の住居跡は大変貴重なものであるが、バイパス建設の都合上埋め戻される事として、遺跡の石主の測定確認の上、撤去、収納した。この縄文時代後期四千年前の住居跡と言われる。収納された石の取扱いは。

生涯学習課長 復元については、地元河口地区住民の地元へ復元との要望を受けているが、場所については、関係者と相談して決定する。

質問 バイパス建設のための発掘調査のため、小範囲の発掘しかなされなかった。塚越遺跡にあつては、住居跡隣の四百坪が地形からして、遺跡のある可能性が高いと思われるが。

質問 文化財に対する専門職員の配置は。

生涯学習課長 現在富士門湖町には、国・県・河口湖町には、国・県・町指定の文化財合わせて五十六件あり、幸い所有者の努力により、今日まで何の事件もなく保護されている。埋蔵文化財があるとされている箇所は、河口湖地区二十一箇所、勝山地区二十箇所、足和田地区四箇所である。

そのほとんどが縄文から平安時代であり、その開発を建設課への届出により所有者及び開発者に理解を得て、調査をしており、この件数も年間一件あるかないかの状況である。調査員は県、富士吉田市及び都留市等の学芸員に依頼している。

文化財の専門職員の配置は、県内の帝京大学埋蔵文化財研究所等の専門機関に委託していくことも選択肢として考えている。

質問 発掘品の展示場所

は観光に結び付けての展示が文化ゾーンである河口地区がふさわしいと考えるが、発掘品の展示は。

生涯学習課長 発掘された資料は貴重なものである。保存が一番の目的である。その資料に基づいて、学校での学習や地域住民の郷土史学習に役立てることが重要である。このことが観光振興に寄与できれば良い。

町長 民地の発掘については、問題があると思うが、検討する。



「塚越遺跡」から出土した柄鏡型敷石住居跡調査

特集

西湖 いやしの里

表紙の茅刈り作業は、昨年十二月十日に静岡県富士宮市根原地区（道の駅朝霧近く）の入会地で行った様子です。当日は旧足和田地区住民五十五人、役場職員四十人が参加し約千束の茅を収集しました。

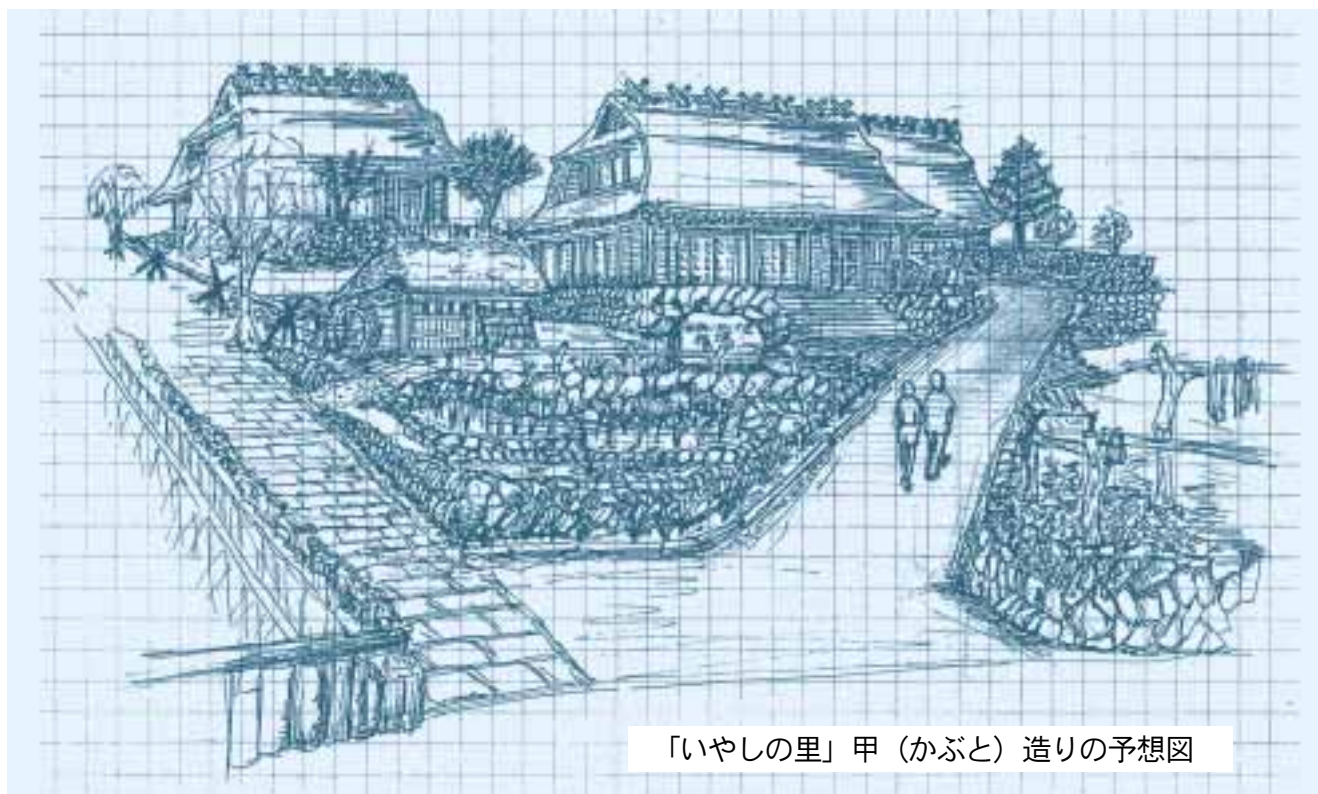
また、十二月十二日には、住民九十一人、役場二十四人が参加し約千三百束を収集し、合計二千三百束を集めることが出来ました。この茅は、「西湖いやしの里根場創出事業」の茅葺民家の建築（案内所棟、体験棟、水車小屋）に本年度は使用します。

この事業は、西湖地区の旧根場集落跡地に、甲（かぶと）造りの茅葺き民家集落とその原風景を再現していくものです。地域の歴史、文化、互助の精神、

自然環境などを舞台に地域活性化の場として町民が誇れる財産に育てていくことを目標としています。

今回の茅刈り作業は、その第一歩として地区間の垣根を取り払った住民主体のまちづくりの一環です。この茅で葺いた建物が完成すれば、事業の象徴的（シンボリック）なものになると期待しています。

また、今回参加をしていたいた方々からは、この事業やまちづくりに対しての様々な意見や体験話を頂きました。各方面での皆様のご協力に感謝すると共に、町議会としても積極的に関わりをもち、実りのある事業にしていきたいと思っています。



「いやしの里」甲（かぶと）造りの予想図

一町民の声

前略 今冬は大晦日の雪、今月十五日の雪と例年になく大雪が続きます。町内の主要道路を中心に除雪が徹底してありますが、ありがとうございます。

大雪の翌日の午後所用で都留市へ行く道中、富士吉田市の暮地地区、西桂町、都留市十日市場地区では国道沿いの歩道を地域住民らしい人たちが揃って除雪作業をしていました。

我が町内ではそんな光景は少ないかも知れません。行政に何でも求める感覚、習慣は住民も行政も今一歩検討する必要があるかと。

自分の地域は自分達で、防災、防犯、環境の問題等等住民の意識改革が求められている時代かと思っています。

小佐野町長に期待する時代は当分続くと思いますが、本件は些細なことですが行財政全般に新町の将来のため、積極的改革に取り組んで欲しいと思います。

平成十七年 正月

一町民

富士河口湖町交流センター

J A みどりホール



平成17年2月1日供用開始予定

富士河口湖町交流センターは、富士河口湖町教育委員会生涯学習課が管理し、1階の一部分を葬祭場としてJ A北富士が使用するものです。2Fに多目的ホール、会議室がありますので、町民の皆様ご利用ください。

ホール葬祭場 60名程度

名 称

「J A みどりホール」 富士河口湖町船津890
(富士河口湖町交流センター内 1 階)

運営主体

北富士農業協同組合「J A 北富士」

J A 北富士からのお願い

使用料金

町内の利用者は通夜、告別式を通して
135,000円 (税込み) 町外は**270,000円**です。

その他

駐車場に限りがありますので、センターへは徒歩、またお車へ乗り合わせてお越しください。

食事は、仕出し弁当を申し込みの際に予約していただきます。



休憩室和室 (27畳) 50名程度

申し込み・問い合わせは J A 北富士葬祭センター TEL 72-3822

不審者等に
関する
今後の期待

【教育委員会】

連続する子供の連れ去り事件、暴行を受けたりする事件が全国で、相次ぐ中、地域ぐるみで子供の安全を守るという取り組みが、徐々に広がっています。

私たちの町でも、子供たちを守るボランティアや、住民も参加した集団下校など、意欲的な活動が生まれており、学校と地域、児童と住民を近づける方策を講じています。

挨拶運動を通じ、日頃から地域の大人と交流し、危険な目にあつたときはどう対処すればいいのか、普段から子供に話し、危機回避能力を高めることが大切です。

学校内の安全対策と共に、地域の特性に応じた通学路対策を進めることは、大事な考えのひとつです。

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、生活する上で基本となるものであり、全ての町民の願いでもあります。

10月

- 12日 議員行政視察研修
- 15日 文教社会常任委員会協議会
- 20日 足和田地区リサイクルセンターオープン
第7回臨時議会

11月

- 6日 古賀政男音楽碑除幕式（円形ホール）
- 11日 第8回臨時議会
- 28日 日刊スポーツマラソン大会
- 29日 第9回臨時議会

12月

- 1日 河口リユースセンター竣工式
議会運営委員会
- 7日 議会運営委員会
- 9日 山梨県議長会理事会
- 13日 開会
（一部事務組合規約変更・条例・補正）
- 14日 本会議（一般会計）
- 15日 総務常任委員会
文教社会常任委員会
- 16日 産経土木常任委員会
- 17日 各常任委員会報告等・閉会

議会を傍聴しましょう!!

次の定例会は3月です。

役場の議会事務局で住所氏名を記入すれば、どなたでも傍聴できます。

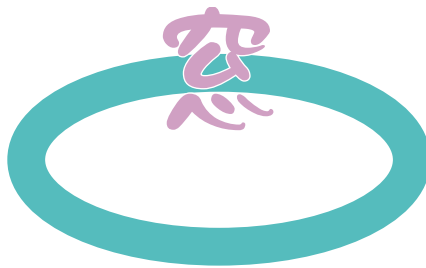
「支えあえる社会に」



二十一年近く医療の仕事に携わってきた中で、私自身も含めた医療者側の独善的な治療に疑問を持ち、患者にとって本当の意味での

幸せとは何かということとを常々考えてきました。そんな折、「ホスピスケアや在宅ケアの問題を市民と専門家が同じ目線で考えよう」という趣旨の組織に出会い、医療や福祉が一部の専門家だけでなく、さまざまな領域を越えた地域の人々によってこそ支えられるものだということを学びました。その後、この地で「デイサービスたんぼ」の施設長として老人介護の仕事にかかわるようになり、町の保

方々に私自身が支えられてきたことで一層その意を強くしました。



健師、保険課の課長さんをはじめとした多くのさまざまな分野の

介護保険の概念が国民の間によりよく定着しつつある現在、今なお多くの問題を抱えながらも専門家と一般住民の介護に対する考え方は大きく変化しています。介護が必要となった方々が地域社会の中で孤立した存在になるのではなく、むしろその方々の経験や潜在的な能力が社会の中で生かされるような介護の仕方が求められています。



富士河口湖町
小立二七一
驚見よし

身の尊厳が保たれるような人生のお手伝いをしたいと考えています。そして誰もがその人らしい姿で心豊かに暮らせる地域になればうれしく思います。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
昨年は、中越地震、台風、スマトラ沖地震等国内外において被害者を出す「災」の年であり、被害者の方々によりお見舞い申し上げます。
今年は笑って過ごせる年であるよう議員一同祈願しております。
また、皆様方に議会内容を分りやすく伝え読んで頂けるよう委員一同努めてまいります。
ご意見、ご感想をお寄せください。
編集委員一同



いやしの里建設予定地で根場地区慰霊祭